

## (介護保険)

(1) 看護師（1割ご負担の方のご利用料金です）

20分未満 (注1)	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 (注2)
基本単位	基本単位	基本単位	基本単位	基本単位
314単位	471単位	823単位	1,128単位	300単位

(2) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（1割ご負担の方のご利用料金です）

1回につき20分 294単位

※1週間に6回までを限度とします。

1回につき6単位のサービス体制強化加算が加算されます。

(3) 加算（1割ご負担の方のご利用料金です）

①緊急時訪問看護加算（Ⅰ）600単位/月

②特別管理加算

○特別管理加算（Ⅰ）500単位/月

特別管理加算（Ⅱ）250単位/月

③ターミナルケア加算 2500単位/死亡月

④複数名訪問加算

イ) 所要時間が30分未満の場合・・・254単位/1回

ロ) 所要時間が30分以上の場合・・・402単位/1回

⑤長時間訪問看護加算 300単位/回

⑥\*初回加算（Ⅱ） 300単位

⑦退院時共同指導加算 600単位